

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定供給し事業運営に対する資金支援は、地域経済の発展に寄与するため地域の協同組織金融機関である信用金庫にとって重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

お客様の事業運営に関する経営課題の解決、改善について積極的に情報を提供し、専門性の高い中小企業診断士や税理士、その他の外部専門家と連携し取り組んでまいります。当金庫は、平成24年8月に施行されました中小企業経営力強化支援法に基づき「経営革新支援機関（認定支援機関）」の認定を受けています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

◆創業・新規事業開拓の支援

新たに創業または新事業展開に取り組む70先の取引先に対して、ご融資や補助金に関する支援を佐賀県よろず支援拠点、中小企業診断協会等関係機関のご協力を得て行う事が出来ました。

補助金については、36先中30先が採択につながり採択総額は317,547千円でありました。

令和5年度 補助金制度（採択制度）

※佐賀型賃金UP支援補助金	7先
※ものづくり・商業・サービス補助金	5先
※伊万里市DX促進補助金	4先
※さが「きらめく」ものづくり補助金	3先
※事業再構築補助金	3先
※小規模持続化補助金	2先
※佐賀型次世代ものづくり投資促進事業費	1先
※佐賀県新事業チャレンジ支援補助金	1先
※佐賀市耐震補強工事補助金	1先
※佐賀県障害児施設等整備補助金	1先
※小規模事業者事業継続力強化事業補助金	1先
※地域雇用創出チャレンジ支援補助金	1先

◆成長段階における支援

○第7回しんきん合同商談会

令和5年11月8日（水）マリンメッセ福岡において、異業種による展示個別商談会を開催しました。当日は、九州北部13信用金庫より340社のお取引企業が集結し、4,027名の来場者、2,313件の商談が行われました。

当金庫からは12企業に出展していただき、活発な商談が行われ充実した展示会となりました。



○しんきん地域創生ネットワーク株式会社

しんきん地域ネット（しんきん地域創生ネットワーク株式会社）は、バイヤーや外部専門機関と幅広く連携し、中小企業の商品・サービスにおける「商品開発」から「販売機会」まで、信用金庫業界の地域商社として課題解決のソリューションを提供しています。

○しんきんコネクト

信用金庫のネットワークを活用した中小事業者のためのWEBマッチングサイトを開設。募集内容に応じてサプライヤー（売りたい）またはバイヤー（買いたい）として登録後、WEB上で商談する事が可能。大手・海外バイヤーも参加することで新しい商談機会をご提供しています。

○副業人材マッチング事業（Skill Shift）

伊万里市との「地方創生に関する包括連携協定」の一環として、令和3年度より3ヵ年事業として都市部の優秀な人材のスキル等を市内中小企業の経営課題の解決に活かすプロジェクトとして副業人材マッチング事業（Skill Shift）を実施。最終年度である令和5年度は、令和5年7月5日「市内企業の副業人材マッチング」セミナーを伊万里市民センターで開催し、6企業がWEB上で副業人を募集し課題解決への取組を行いました。（令和3年度～令和5年度29企業エントリー）



○伊万里市DX推進フェア

令和5年10月27日、伊万里市主催によるDX推進フェアが開催されました。デジタル分野に特化した15の企業による業務効率や生産性向上の提案がされました。当金庫も出展しDX化を推進しました。

○中小企業金融円滑化への取組み

佐賀県信用保証協会より日頃の中小企業への資金繰り支援に対し感謝状が授与されました。



◆経営改善・事業再生等の支援

○知的資産経営への取組み（見える化事業）

一般社団法人佐賀県中小企業診断協会様の協力のもと、令和5年度事業承継円滑化支援事業（見える化支援）が開催され当金庫推薦により1社が参加されました。支援機関として当金庫職員並びに伊万里商工会議所職員、中小企業診断士と連携を図りスタートアップセミナーから通算8回のチームミーティングを重ね「知的資産経営報告書」作成をお手伝いさせていただき、令和6年1月19日に発表会が行われました。



これからも当金庫は支援機関として企業の隠れた経営資源の掘り起こし、円滑な事業承継に向けた体制構築、経営基盤強化に向けた支援に取り組んでまいります。

○当金庫は経営革新支援機関としての認定を平成25年3月に受け、お客様の経営改善に取り組んでまいりました。平成24年度より佐賀県信用保証協会の専門家派遣事業等を活用して、中小企業診断士を企業様に派遣し、当金庫職員とともに抜本的な経営改善に取り組んできました。

令和5年4月～令和6年3月取組み状況

(先数)

		当初債務者数 (事業資金融資先) 令和6年3月末	うち経営改善 支援取組先①	①のうち期末に 債務者区分が上 昇した先②	①のうち期末に債 務者区分が変化 しなかった先③	①のうち再生 計画を策定し た先④
正常先		766	0	0	0	0
要注意先	うちその他要注意先	127	35	3	31	35
	うち要管理先	0	0	0	0	0
破綻懸念先		21	5	0	5	5
実質破綻先・破綻先		27	0	0	0	0
合 計		941	40	3	36	40

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	85件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資	9.27%
保証契約を解除した件数	39件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0

○「経営者保証に係る監督指針改正」への取組みについて

令和4年12月、政府は「経営者保証改革プログラム」を策定し金融機関に対し個人保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組みを要請するとともに、金融庁においても中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針が一部改正されました。

当金庫におきましても監督指針改正に則したお客様への対応を図るべく、態勢を整備し適正な運用に努めております。